

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円 総額 3,486,103,600円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

その他剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 10,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、林 謙治、内藤弘康、成田常則、松井信行及び神尾 隆を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森 錦司を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石川芳郎氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	436,801	17,457	0	（注）1	可決（95.60％）
第2号議案	454,230	28	0	（注）2	可決（99.42％）
第3号議案				（注）3	
林 謙治	417,879	34,378	1,993		可決（91.46％）
内藤 弘康	420,190	33,388	670		可決（91.97％）
成田 常則	430,798	22,793	660		可決（94.29％）
松井 信行	453,071	526	660		可決（99.16％）
神尾 隆	453,070	527	660		可決（99.16％）
第4号議案	426,372	27,104	776	（注）3	可決（93.32％）
第5号議案	453,545	53	660	（注）3	可決（99.27％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上